

令和 6 事業年度

事業報告書

目 次

1	法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法人の目的、業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（１）法人の目的	
	（２）業務内容	
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）・・・・・・・・	3
4	中長期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（１）概要	
	（２）一定の事業等のまとまりごとの目標	
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等・・・・・・・・	5
6	中長期計画及び年度計画・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	8
	（１）ガバナンスの状況	
	（２）役員等の状況	
	① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	
	② 会計監査人の氏名または名称及び報酬	
	（３）職員の状況	
	（４）重要な施設等の整備等の状況	
	① 当事業年度に完成した主要な設備等	
	② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充	
	③ 当事業年度に処分した主要な施設等	
	（５）純資産の状況	
	① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	
	② 目的積立金の申請状況、取崩内容等	
	（６）財源の状況	
	① 財源の内訳	
	② 自己収入に関する説明	
	（７）社会及び環境への配慮等の状況	
	（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	

8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	12
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	14
10	業務の成果と使用した資源との対比	22
	(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	
	(2) 自己評価	
	(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	
11	予算と決算との対比	30
12	財務諸表	31
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	34
14	内部統制の運用に関する情報	35
15	法人の基本情報	36
	(1) 沿革	
	(2) 設立に係る根拠法	
	(3) 主務大臣	
	(4) 組織図	
	(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	
	(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
	(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報	41
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水産機構」という。）は、その前身を 1897 年の農商務省水産検査所、水産講習所試験研究部が設置されたことに遡り、現在では、規模歴史ともに世界でまれに見る水産に特化した研究・教育、そして社会実装まで行う産業研究所として、我が国水産業に関わる技術開発研究の中心的役割を担っています。

現下の我が国の水産業は、漁船の高船齢化、漁業者の減少・高齢化の進行など水産物の生産体制が脆弱化するとともに、水産資源の減少等により生産量の減少が懸念されております。このような中で、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指すことが喫緊の課題となっています。

このような水産業を取り巻く環境の中で、令和 2 年 7 月に「養殖業成長産業化総合戦略」や令和 3 年 5 月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、令和 4 年 3 月には、水産基本法の基本理念である、水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向け、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「新たな水産基本計画」が閣議決定されました。

水産機構は、策定された戦略や基本計画に貢献するため、令和 3 年度から始まった第 5 期中長期計画期間において、3 つの重点研究課題、「水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」、「水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」、「漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」と「水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処する中核的人材を育成」に取り組んでいます。

また、水産資源の科学的・効果的な評価方法と評価対象種を有用種へ拡大、国際競争力につながる養殖業の新技术開発、気候変動・不漁問題、人口減少を見据えた生産性の向上と自動化などによる操業省力化、漁業インフラの整備、水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用などに対応して水産業を支えています。

本年度は、令和 5 年度末に行った理事長直轄となる、機構の情報システムを俯瞰し、指揮系統を一本化した部署(PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）)の設置に加えて、研究開発を戦略的に遂行するための研究戦略部の本部への設置、同時に地域の連携を強化するための体制（地域研究連携監）も整えています。

我々は、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に貢献するため、プロフェッショナル集団としての自覚と科学技術研究開発を基盤として未来を造り上げる夢を持ち、水産分野における研究開発と人材育成を推進しその成果を最大化し社会への還元を進めることによって水産日本の復活に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

国立研究開発法人 水産研究・教育機構
理事長 中山 一郎



2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

水産機構は、水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等を行うとともに、さけ類及びます類のふ化及び放流を行うほか、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授を行うことを目的としています。

あわせて、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を行うことを目的としています。(国立研究開発法人水産研究・教育機構法第3条)

(2) 業務内容

水産機構は、国立研究開発法人水産研究・教育機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 水産に関する試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。
- ② 水産に関する試験及び研究に必要な種苗及び標本の生産及び配布を行うこと。
- ③ 栽培漁業に関する技術の開発を行うこと。
- ④ さけ類及びます類のふ化及び放流（個体群の維持のためのものに限る。）を行うこと。
- ⑤ 水産に関する学理及び技術の教授を行うこと。
- ⑥ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ⑦ 海洋の新漁場における漁業生産の企業化その他の海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査を行うこと（⑧に掲げるものを除く。）。
- ⑧ 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化のための調査を行うこと。
- ⑨ 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。
- ⑩ ⑦及び⑧の業務に関し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- ⑪ ①から⑩の業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑫ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号）第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去を行うこと。

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

国立研究開発法人水産研究・教育機構に係る政策体系図

【政府の方針等】

○水産基本計画 [令和4年3月25日閣議決定]

- 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施
- 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現
- 地域を支える漁村の活性化の推進
- 水産業の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策
- 東日本大震災からの復旧・復興及び原発事故の影響克服

○養殖業成長産業化総合戦略 [令和2年7月14日 農林水産省策定]

需要情報を能動的に入手し計画的な生産を行う「マーケット・イン型」への転換を図り、養殖業に関する生産、加工、販売及び物流等の各段階の機能が連携・連結し養殖のバリューチェーンの付加価値向上

○みどりの食料システム戦略 [令和3年5月12日 農林水産省策定]

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、生産から消費までの各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

【法人の目的】

- ・水産に関する技術の向上に寄与するための試験及び研究等、さけ類及びます類のふ化及び放流、水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授
- ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等

【法人の事業】

研究開発業務

- ・重点研究課題1(水産資源研究所):水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発
 - (1)水産資源の持続可能な利用のための研究開発
 - (2)さけます資源の維持・管理のための研究開発
- ・重点研究課題2(水産技術研究所):水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発
 - (1)養殖業の成長産業化を推進するための研究開発
 - (2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発
- ・重点研究課題3(開発調査センター):漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査
 - (1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

人材育成業務(水産大学校)

- 水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成
- (1)水産に関する学理及び技術の教育
 - (2)教育機関としての認定等の維持
 - (3)大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続
 - (4)水産に関する学理及び技術の教授に係る研究
 - (5)就職対策の充実
 - (6)学生生活支援等
 - (7)自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

4 中長期目標

(1) 概要

第5期中長期目標（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

平成29年4月に閣議決定された「新たな水産基本計画」及び同年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂、その後平成30年6月には、同プランに水産政策改革の具体的な内容が盛り込まれた改訂が行われ、水産業の成長産業化の促進と、その基礎となる水産資源の管理の高度化があげられ、同年12月には我が国の漁業をとりまく環境の変化に対応して、漁業法が70年ぶりに改正されました。また、令和3年5月には農林水産省がみどりの食料システム戦略を作成しました。

水産機構は、政府の研究機関として、改正漁業法に沿い、水産業の成長産業化に向け「科学的・効果的な評価方法と評価対象種を有用種へ拡大」、「国際競争力につながる養殖業の新技術開発」、「気候変動・不漁問題」、「人口減少を見据えた生産性の向上と自動化等による操業省力化」、「漁業インフラの整備」、「水産物の安全・安心と輸出促進を含めた新たな利用」等への対応を通じて水産業を支えていくことが求められております。

これらを踏まえ、第5期中長期目標では、1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発、2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発、3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査、の3つの重点研究課題を設定し、これに、水大校が行う人材育成業務と研究開発マネジメントを加えた5つの事業のまとまりをそれぞれセグメントとしています。

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 中長期目標」をご覧ください。

https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/tsu-sokuhou/chuchoki/5th/5th_mto_2.pdf

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

水産機構は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- ① 研究開発業務：重点研究課題1
「水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」
- ② 研究開発業務：重点研究課題2
「水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」
- ③ 研究開発業務：重点研究課題3
「漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」
- ④ 人材育成業務
- ⑤ 研究開発マネジメント

なお、経理区分については、研究・教育勘定と海洋水産資源開発勘定に区分して経理を行っております。

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

運営基本理念

水産物の安定的な供給と水産業の健全な発展に貢献するために、水産分野における研究開発と人材育成を推進し、その成果を最大化し社会への還元を進めます。

運営方針

(1) 国が進める施策に必要な科学的な知見の提供

水産資源やそれを支える水域環境、水産物の安全性などについては、資源の持続的な利用のため、状況を的確に把握しておく必要があります。そのために調査やモニタリングを適切に実施するとともに、より良い資源管理手法などの研究開発を進め、国が進める施策に必要な客観的なデータ及び手法などの科学的知見の提供を行います。

(2) 研究開発成果の最大化

研究開発成果をスムーズに社会に還元していくために、社会的ニーズの把握に基づく出口を意識した研究開発を実施するとともに、成果の実用化への橋渡しを目的とした応用研究や社会連携を推進します。

(3) 人材育成の高度化

水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく水産業を担う人材の育成を図るため、広く全国から意欲ある学生を確保し、幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮する社会人基礎力を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材の育成を行います。

(4) イノベーションの創出による課題の解決

水産分野における様々な課題をイノベーションの創出によって解決していきます。そのために組織の活性化と水産分野に留まらないさまざまな関係者との連携を進めます。

(5) 組織の力量強化

優れた人材の確保・育成、職員の能力を最大限に引き出すためのガバナンスの構築、研究開発部門と人材育成部門の相乗効果の発揮などを進め、中長期的な問題解決を着実に実行するとともに、短期的な情勢の変化に柔軟に対応できる組織作りを進めます。

6 中長期計画及び年度計画

水産機構は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下のとおりです。

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 研究開発業務

重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発

(2) さけます資源の維持・管理のための研究開発

重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

(1) 養殖業の成長産業化を推進するための研究開発

(2) 持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

(1) 漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装

2. 人材育成業務

(1) 水産に関する学理及び技術の教育

(2) 教育機関としての認定等の維持

(3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続

(4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究

(5) 就職対策の充実

(6) 学生生活支援等

(7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化

3. 研究開発マネジメント

(1) イノベーションの推進及び他機関との連携

(2) 国際的な研究協力の推進

(3) 知的財産の活用促進

(4) 資源評価の理解の増進

(5) 広報活動の推進

(6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

(7) PDCA サイクルの徹底

(8) その他の行政対応、社会貢献

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 業務運営の効率化と経費の削減

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算及び収支計画等

2. 自己収入の確保

- 3. 保有資産の処分
- 第4 短期借入金の限度額
- 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に
関する計画
- 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、そ
の計画
- 第7 剰余金の使途
- 第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項
 - 1. ガバナンスの強化
 - 2. 人材の確保・育成
 - 3. 情報公開の推進等
 - 4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理
 - 5. 環境対策・安全管理の推進
 - 6. その他

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 中長期計画」及び「令和6年度
(2024年度)計画」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/index.html>

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

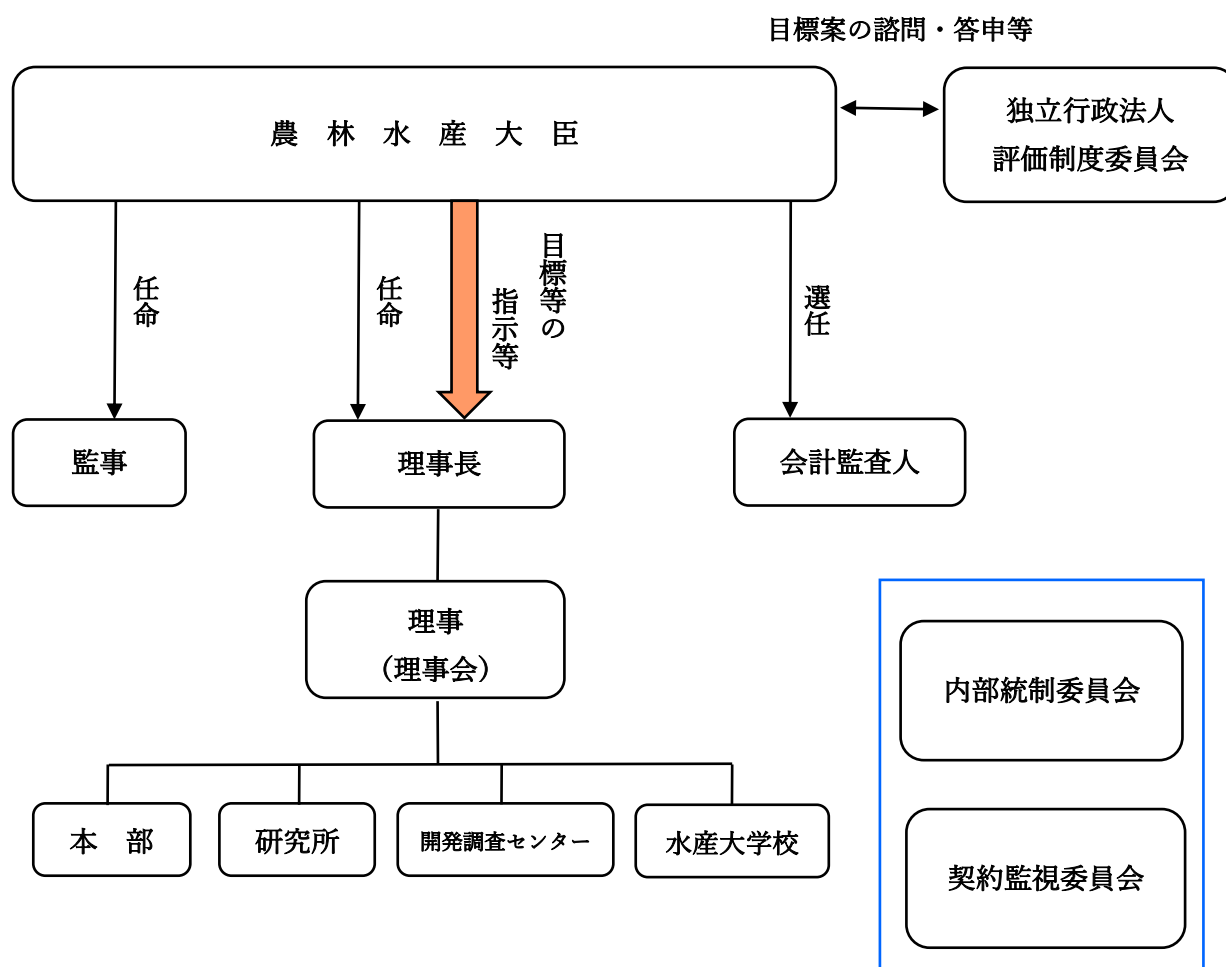
水産機構は、下図のような内部統制システムを整備しています。

内部統制委員会は、理事長を委員長とし、理事、本部部長、監査室長、研究所長、開発調査センター所長及び水産大学校校務部長をもって構成しています。

契約監視委員会は、外部有識者4名及び監事2名をもって構成しています。

内部統制システムの詳細は、「国立研究開発法人水産研究・教育機構業務方法書」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/tsusokuhou/2-1.pdf>



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和6年度)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	中山 一郎	自 令和3年4月1日 至 中長期目標の期間の 末日まで		平成6年4月 水産庁採用 平成27年4月 (国研)水産総合研究センター中央水産研究所長 平成30年4月 日本水産株式会社中央研究所 養殖R&Dアドバイザー
理事	生田 和正	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	経営企画・ PMO 担当	平成2年4月 水産庁採用 平成27年4月 (国研)水産総合研究センター研究推進部長 平成28年4月 (国研)水産研究・教育機構 瀬戸内海区水産研究所長 令和4年4月 (国研)水産研究・教育機構理事
理事	高橋 和宏	自 令和4年7月4日 至 令和6年7月3日	総務・財務 担当	平成3年4月 農林水産省採用 令和3年4月 中国四国農政局次長
理事	坂 康之	自 令和6年7月4日 至 令和8年7月3日	総務・財務 担当	平成5年4月 農林水産省採用 令和5年7月 水産庁増殖推進部長
理事	三木 奈都子	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	研究戦略・ 水産技術・ 人材育成 担当	平成17年4月 独立行政法人水産大学校採用 令和2年7月 (国研)水産研究・教育機構水産技術研究所 養殖部門養殖経営・経済室長
理事	阿部 智	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	水産資源 担当	平成3年4月 水産庁採用 令和4年8月 農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課 水産安全室長
理事	藤井 徹生	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	水産大学校 代表	昭和61年4月 水産庁採用 平成30年4月 水産庁増殖水産部参事官 令和3年4月 (国研)水産研究・教育機構水産資源研究所 さけます部門長
理事	養松 郁子	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月31日	さけます・ 開発調査 担当	平成4年4月 水産庁採用 令和2年7月 (国研)水産研究・教育機構水産資源研究所 水産資源研究センター底魚資源部副部長
監事	原口 淳一	自 令和3年6月23日 至 理事長の任期の末日 を含む事業年度につ いての財務諸表承認 日まで		昭和58年4月 三菱重工業株式会社入社 平成24年4月 三菱重工業株式会社下関造船所調達部長 平成27年10月 三菱重工業株式会社 交通・輸送ドメイン調達統括室長 平成30年10月 三菱重工業株式会社下関造船所所長代理
監事	三村 嘉宏	自 令和5年7月1日 至 理事長の任期の末日 を含む事業年度につ いての財務諸表承認 日まで		昭和62年4月 農林漁業金融公庫入庫 平成30年4月 株式会社日本政策金融公庫審査部副部長 令和2年7月 株式会社日本政策金融公庫融資企画部副部長

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はPwC Japan 有限責任監査法人です。当該監査法人に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 10 百万円であり、当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する監査証明業務に基づく報酬はありません。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 6 年度末現在 1,108 人（前期比 11 人増加、1.0%増）であり、平均年齢は 43.72 歳（前期末 43.53 歳）となっています。

このうち、国等からの出向者は 23 人、民間からの出向者は 1 人、令和 7 年 3 月 31 日退職者は 52 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要な施設等

令和 6 事業年度に完成した主要な施設等はありません。

② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・ 漁業調査船「蒼鷹丸」代船建造（水産資源研究所横浜庁舎）
- ・ 親魚棟外改修（水産資源研究所南伊豆庁舎）
- ・ 親魚棟機械設備改修（水産技術研究所五島庁舎）

③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

令和 6 事業年度に処分した主要な施設等はありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	62,372	0	0	62,372
資本金合計	62,372	0	0	62,372

（注）金額は単位未満四捨五入により合計とは端数において合致しないものがある。

（以下の表において同じ。）

当事業年度末の資本金は 62,372 百万円であり、その全額が政府出資金です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていない。

前中長期目標期間に自己財源で取得した固定資産の減価償却に充てるため、令和 3 年 6 月 25 日付けで農林水産大臣から積立承認を受けた中長期目標期間繰越積立金 530 百万円のうち 70 百万円を当該目的に使用するために取り崩しました。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
運営費交付金	17,738	56.4
政府補助金等収入	344	1.1
施設整備費補助金	4	0.0
船舶建造費補助金	4,765	15.2
受託収入	3,756	12.0
諸収入	1,985	6.3
前事業年度からの繰越	2,832	9.0
合 計	31,424	100

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入のうち、受託収入の内訳は、政府から 3,094 百万円、地方公共団体から 34 百万円、その他の団体から 548 百万円となっています。

また、諸収入の内訳は、水産大学校の授業料等収入 499 百万円、外部の研究機関等への実験施設等の貸付収入 13 百万円、海洋水産資源開発事業による漁獲物の売却収入 1,282 百万円などとなっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

水産機構は、水産基本法に掲げられている「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」に貢献するため、水産分野における研究開発と人材育成を行っています。それらの事業を進めるにあたっては、以下に示す「環境配慮の方針」に基づき、環境に配慮した事業活動に努めています。

1. 環境保全に係る法令等の遵守
2. 水圏環境研究及び環境教育の推進
3. 事業活動における環境負荷の低減
4. 適正な管理体制の構築
5. 社会活動への参加

詳細については、「環境報告書 2024」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/env-report/env-report2024.pdf>

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

水産機構は、全国に先進的な分析機器を装備した研究拠点、高等教育機関でもある水産大学校、複数隻の漁業調査船/漁業練習船を有するとともに、資源生態、海洋環境、繁殖・育種、利用加工、経済分析等を専門とする水産及び関連分野の研究者、教員を擁し、規模のみならず研究対象とする分野の広がりにおいて、我が国最大の水産研究機関であります。組織の中に研究開発、教育、現場実証試験等、多様な性格を持つ拠点を複数有しているため、新たな資源管理システムの構築、国際資源管理への積極的な対応、漁船漁業の先進的な漁法等の企業化、また水産業界のニーズに応える人材育成を行うなど、研究開発、現場実装及び教育に亘る問題解決のための一貫した取組が可能となっております。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

水産機構の組織ごとにリスクの洗い出し及び見直しを行うとともに、全理事を構成員とするリスク管理部会においてリスク対応実績と今後のリスク対応計画について議論するなど、PDCA サイクルに即したリスク管理活動を実施しています。

【リスク管理体制】

内部統制委員会	
委員長：理事長 委員：理事、本部部長、監査室長、水産資源研究所長、水産技術研究所長、 開発調査センター所長、水産大学校校務部長	
内部統制委員会 リスク管理部会	
部会長：理事（総務・財務担当） 部会員：理事、本部部長、監査室長、水産資源研究所長、水産技術研究所長、 開発調査センター所長、水産大学校校務部長	
リスク管理総括責任者	
本部部長、研究所長、開発調査センター所長、水産大学校校長及び各部長	
リスク管理責任者	
本部課長・室長、研究所部門長・部長・業務推進課長・管理課長・拠点長・事業所長、開発調査センター課長・室長・グループリーダー、水産大学校学科長・科長・実習教育センター長・課長・企画調整役・マルチメディアネットワークセンター管理役、船舶船長	

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① リスクへの対応状況

研究活動の不正行為及び研究費の不正使用（以下、「研究不正」という。）並びにハラスメント行為は、水産機構全体の社会的な信頼を著しく損ね、今後の活動に重大な影響を与えかねません。このことから研究不正の防止及びハラスメントの防止を内部統制上の重要な課題であると認識し、研究不正及びハラスメントを「共通重要リスク」として位置づけています。また、情報セキュリティ及び知的財産管理も機構全体で管理すべき重要課題であるため、令和5年10月に「共通重要リスク」に追加しました。「共通重要リスク」については、水産機構全体での統一した活動のほか、各組織独自の活動も積極的に行い、多面的なリスク対応の取り組みを展開しています。

② 内部統制システム

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（文部科学大臣決定）を踏まえ、管理責任を明確化した体制のもと、不正防止実施計画を策定・実行し、公正な研究開発業務の推進を図りました。より実効性のある体制とするため、各種モニタリングの結果等を踏まえて、今後も内部統制システムを継続的に見直してまいります。

また、PMO の指導のもと、情報システムの適切な整備と管理の推進についても適切に対応してまいります。

9 業績の適正な評価の前提情報

令和6事業年度の水産機構の各業務についての理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、第5期中長期計画の主な事業スキームを示します。

研究開発業務

重点研究課題1（水産資源研究所）

水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

（1）水産資源の持続可能な利用のための研究開発

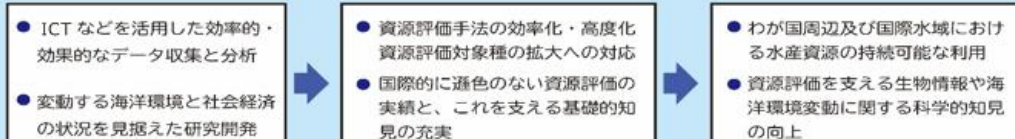
求められる主な役割

- ・新たな漁業法において機構が行う業務である水産資源調査・評価の高度化
- ・気候変動に対応した海洋環境変動並びにそれを応答した資源変動の理解と、近年の不漁問題への対応

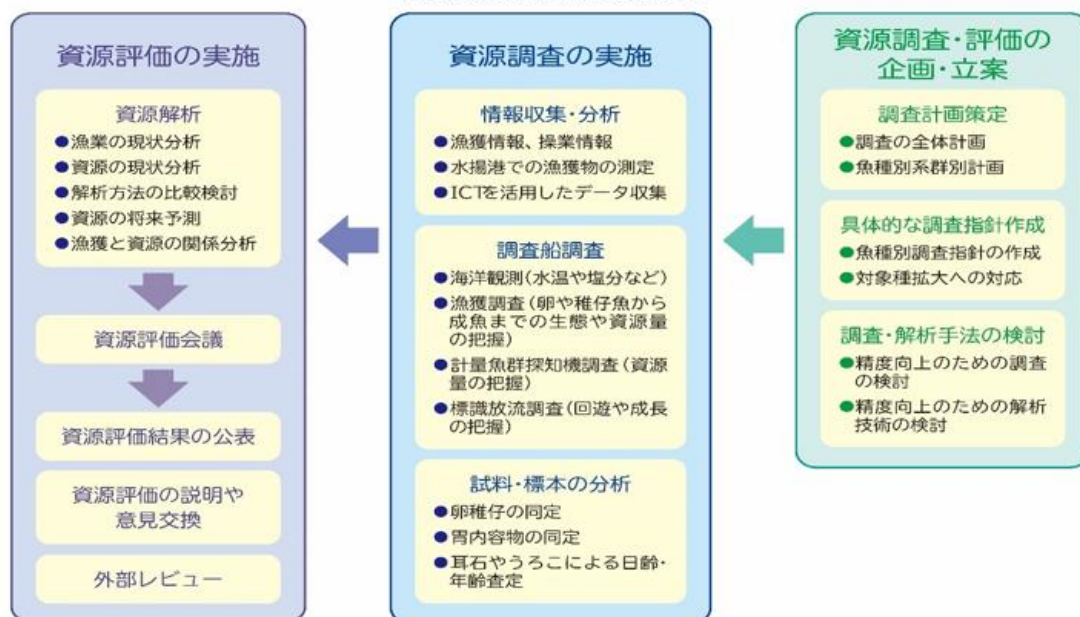
重点的な取り組み事項

- ・水産資源の最大化かつ持続可能な利用に資する資源評価を加速
- ・資源評価対象魚種の約200種への拡大
- ・評価の高度化や評価種拡大を支えるICTなどの基盤的な研究開発
- ・気候変動に対応した海洋環境や資源変動に関する研究開発

第5期中長期計画の対応



資源評価までの流れ



水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

(2) さけます資源の維持・管理のための研究開発

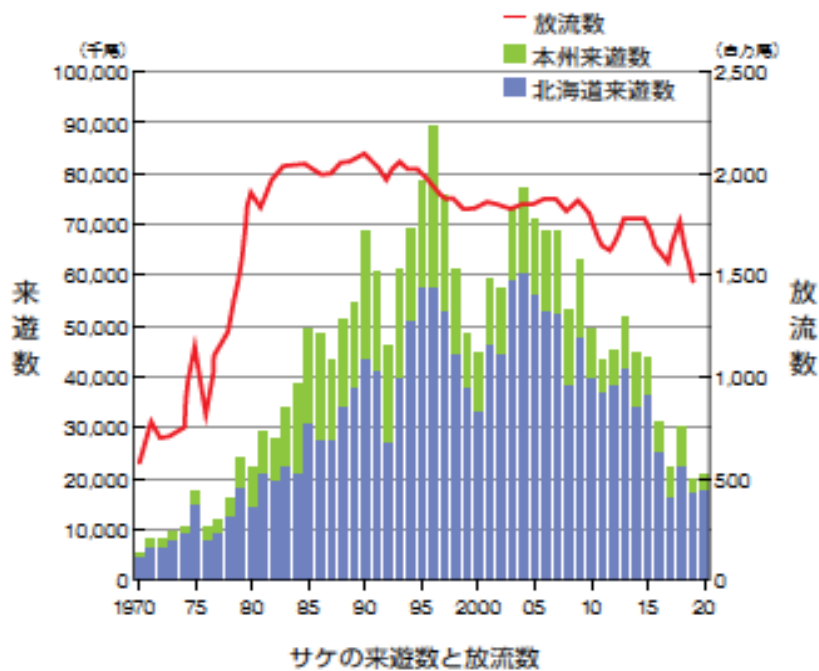
求められる主な役割

- ・ 記録的不漁などから漁業者などの経営は厳しい状況にあることを踏まえ、さけます資源の回帰率回復に向けた取り組みの着実な実施
- ・ さけます類の個体群維持のためのふ化放流を実施

第5期中長期計画の対応

高い回帰率が期待できる仔稚魚の育成と放流方法の開発・普及

- ・ 記録的不漁の主因と考えられる海洋環境変動に適応した放流技術の研究開発
- ・ 質の高い種苗を生産する技術の高度化のために、地域毎に稚魚の放流に適した時期やサイズ、及び海洋環境の解明
- ・ さけます類の個体群維持のためのふ化放流を実施



水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

（1）養殖業の成長産業化を推進するための研究開発

求められる主な役割

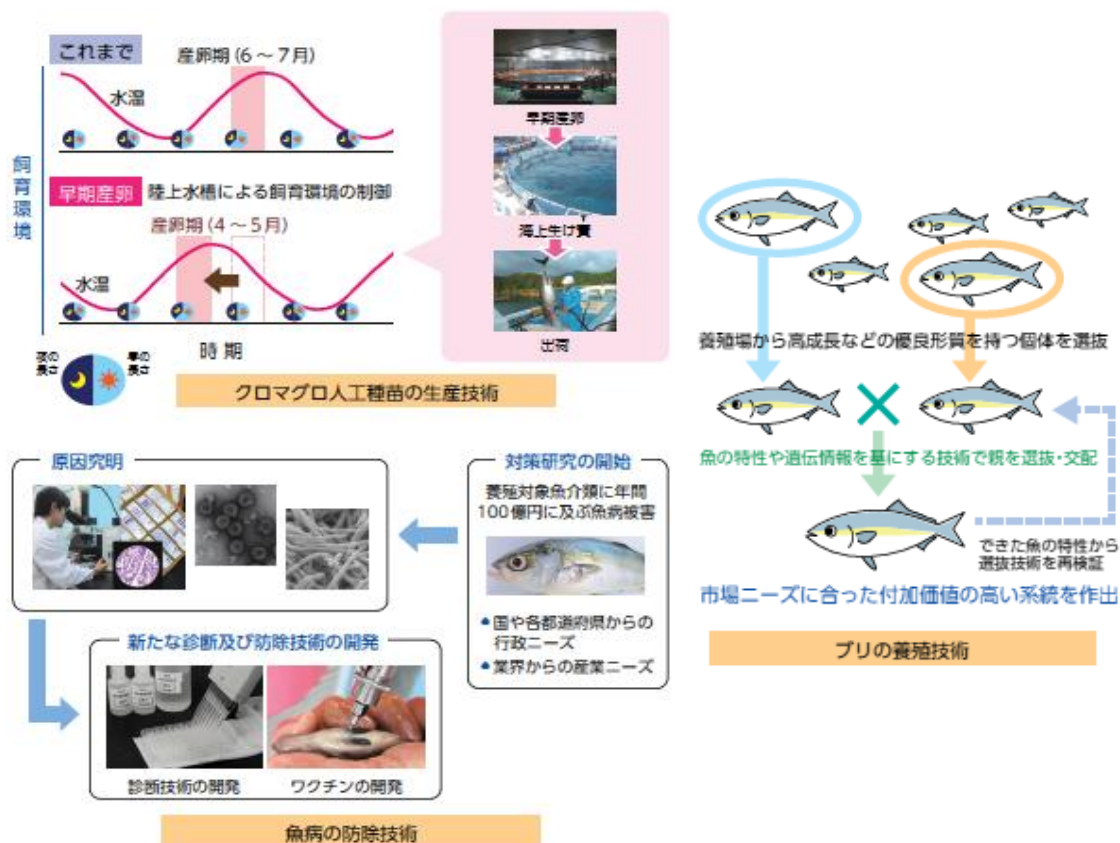
- ・国の養殖業成長産業化総合戦略に基づく、育種、飼料開発、疾病対策などを含む養殖技術にかかる研究開発

第5期中長期計画の対応

養殖業の成長産業化に向けた技術開発

- ・国内外の需要に応じて計画的に生産・安定供給を図るマーケット・イン型養殖業の構築に資する研究開発
- ・わが国の戦略的養殖品目などの養殖対象種の高品質化、安定生産、生産性向上をめざし、優良系統作出、魚粉代替飼料、効率的飼育、病害防除のための技術開発
- ・経営・経済の観点から、生産、流通、消費など養殖業の問題解決に向けた基盤研究、応用・実証研究
- ・主要魚種の人工種苗の安定的な供給技術を開発、新規養殖種や種苗生産困難について完全養殖及び種苗量産技術の確立

養殖業の収益性向上及び成長産業化と持続的発展へ



水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

(2) 持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

求められる主な役割

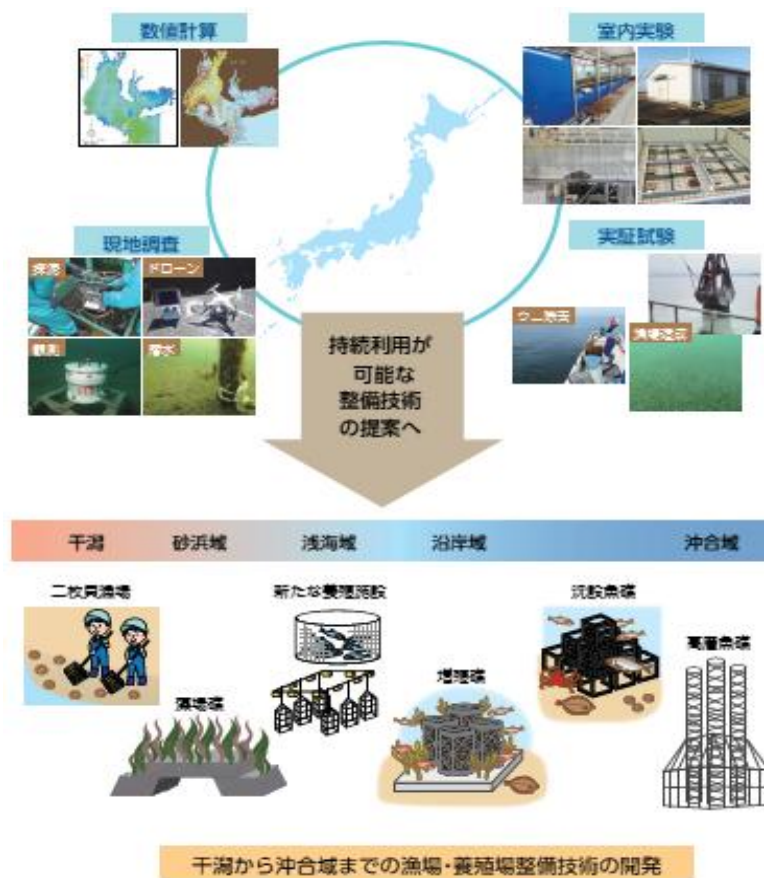
- ・水産業の持続的発展に資するため、水産業生産現場で問題となっている現状に対する対応策を開発
- ・漁場における物理・化学・生物学的環境と水産生物との関係に関する科学的知見に基づき、各漁場における生物生産機構の解明

第5期中長期計画の対応

持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発

- ・漁港の防災減災対策・長寿命化対策や漁場環境の整備、漁船など漁業生産システム開発に必要な工学的研究開発
- ・環境の変化が主要な水産生物の生産に及ぼす影響解明に必要な研究開発
- ・有害・有毒藻類や海洋生物毒・化学物質の動態・影響把握とその対策技術、環境修復技術に必要な研究開発
- ・水産物の安全・安心の確保と高品質化・有効利用のための研究開発
- ・新たな環境及び生物モニタリング技術の活用による環境と生物の関係に関する科学的知見の深化と有用魚介類の再生産に重要となる水域の保全・回復のための研究開発

持続可能な水産物生産システムの構築と高度化



漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査**（1）漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装****求められる主な役割**

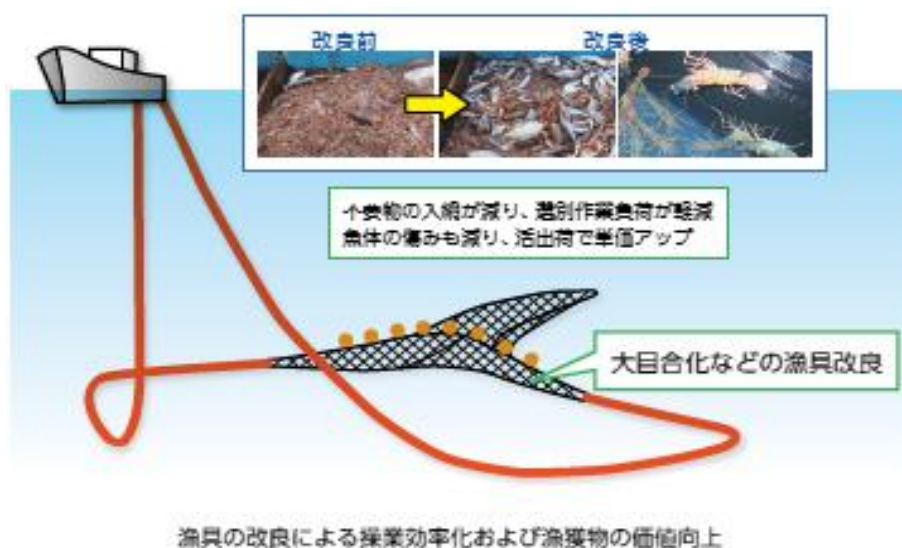
- ・ 操業効率化に向けた新しい生産システムの導入及び漁獲物の価値向上に係る開発調査
- ・ 資源変動に対応した漁労技術開発など、海洋水産資源の開発及び利用の合理化に係る開発調査
- ・ 養殖業の国際競争力強化と持続的な生産・流通システムの確保に向けた生産システムに係る開発調査

第5期中長期計画の対応**漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装**

- ・ AI 及び最新のロボット技術などを用いた作業の効率化に係る開発調査
- ・ ICT システムを用いたリアルタイムの情報に基づく生産による経営の効率化に関する開発調査
- ・ 資源の合理的利用に向けて、資源などの変動に対応して、魚群探索の高度化や複数魚種を柔軟に利用可能とする操業体制の開発・実証
- ・ 新たな養殖生産システムや新規養殖対象魚種の商業規模での実証調査



市場価値の高い新規養殖種
生産コストの削減、色揚げ技術の確立、
販路の開拓



水産業を担う中核的な人材育成を推進

求められる主な役割

- ・水産に関する学理・技術の教授を通じた水産業を担う中核的な人材の育成

第5期中長期計画の対応

水産に関する学理及び技術の教育

- ・水産業の課題や水産政策の新たな方向性を踏まえた教育内容の高度化など

教育機関としての認定などの維持

- ・水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、次の3つの認定などを維持
 - ①（独）大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定
 - ②（一社）日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの認定
 - ③国土交通省による船舶職員養成施設としての登録

大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続

- ・平時から ICT などを活用したカリキュラムを導入し、対面とオンラインの併用など、緊急時においても教育を継続できる仕組みを構築

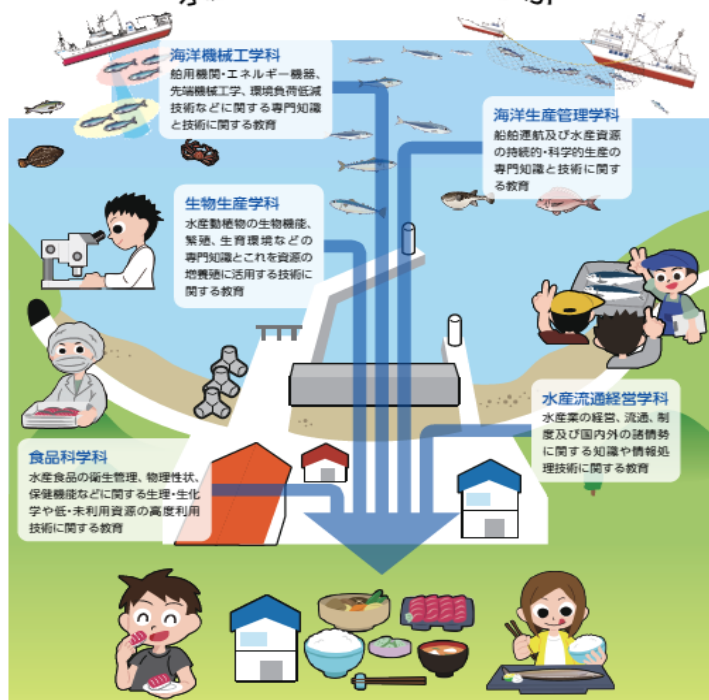
就職対策の充実

- ・水産大学校で学んだ知識や技術を活かせるよう、水産関連企業、地方自治体などとの連携・取り組みを充実

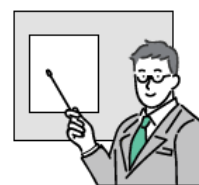
水産業を担う人材の育成

海から食卓まで

水産のあらゆる分野を学ぶ



水産大学校の講義棟



専攻科

船舶運航（船舶運航課程）及び船用機関運転（船用機関課程）に関する専門技術を身に着けた海技士の養成

水産学研究科

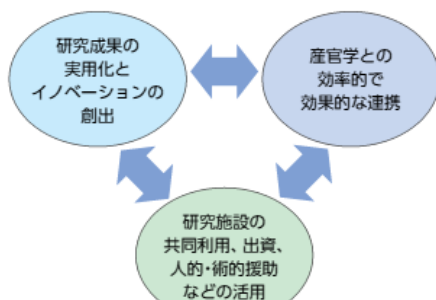
水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究

研究開発成果

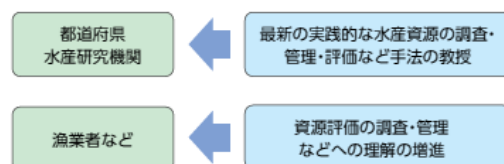
研究開発マネジメント

研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、共通事項として、取り組みを強化します。

イノベーションの推進と他機関との連携



漁業者などの信頼関係の構築



国際的な研究協力の推進

- 国際機関などとの共同研究による国際的な視点の研究開発を推進
- 発展途上国の人材の受入研修、国際機関などへの人材の派遣などに対応

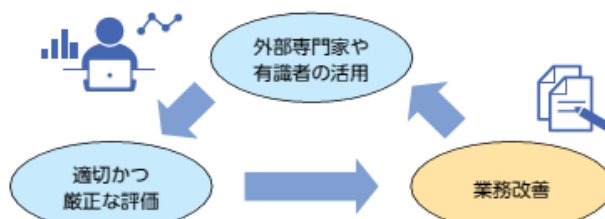
知的財産の活用促進

知的財産の取得を進め、取得した権利を保護し普及を図る

広報活動の推進



PDCAサイクル[※]の徹底



※ PDCAサイクル：Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことで、管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

その他の行政対応、社会貢献

- 遺伝子組換え生物の使用などの規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく立入り、質問、検査及び収去の実施
- 各種委員会へ職員を派遣、検討会へ参画
- 国の施策や緊急事態へ対応

研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮

特色を生かした研究ニーズの発掘、教育の高度化

中長期目標達成に向けミッションを遂行

漁業調査船・漁業練習船

漁業調査船は、生態系の仕組みや変動メカニズムを調べて予測する研究、海洋の現状を把握するモニタリング、新漁場や漁獲技術の開発、新技術や機器の開発・高度化などに大きく貢献しています。

漁業練習船は、水産大学校での所定の学科目の教授、実習の指導や水産に関する調査・研究などに大きく貢献しています。

ほっこうまる
北光丸(漁業調査船)



定 係 港 : 釧路市(釧路)
総 ト ン 数 : 902トン
最 大 速 力 : 17.3ノット
最大搭載人員 : 37名

わかたかまる
若鷹丸(漁業調査船)



定 係 港 : 塩釜市(塩釜)
総 ト ン 数 : 692トン
最 大 速 力 : 13.6ノット
最大搭載人員 : 31名

そうようまる
蒼鷹丸(漁業調査船)



定 係 港 : 横浜市(横浜)
総 ト ン 数 : 892トン
最 大 速 力 : 16.5ノット
最大搭載人員 : 36名

しゅんようまる
俊鷹丸(漁業調査船)



定 係 港 : 静岡市(清水)
総 ト ン 数 : 887トン
最 大 速 力 : 17.5ノット
最大搭載人員 : 36名

こたかまる
こたか丸(漁業調査船)



定 係 港 : 廿日市市(塩屋)
総 ト ン 数 : 59トン
最 大 速 力 : 13.5ノット
最大搭載人員 : 10名

ようこうまる
陽光丸(漁業調査船)



定 係 港 : 長崎市(長崎)
総 ト ン 数 : 692トン
最 大 速 力 : 14.6ノット
最大搭載人員 : 33名

たかまる
たか丸(漁業調査船)



定 係 港 : 館山市(館山)
総 ト ン 数 : 61トン
最 大 速 力 : 13.4ノット
最大搭載人員 : 15名

こうようまる
耕洋丸(漁業練習船)



定 係 港 : 下関市(下関)
総 ト ン 数 : 2,352トン
最 大 速 力 : 18.4ノット
最大搭載人員 : 109名

てんようまる
天鷹丸(漁業練習船)



定 係 港 : 下関市(下関)
総 ト ン 数 : 995トン
最 大 速 力 : 13.6ノット
最大搭載人員 : 87名

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

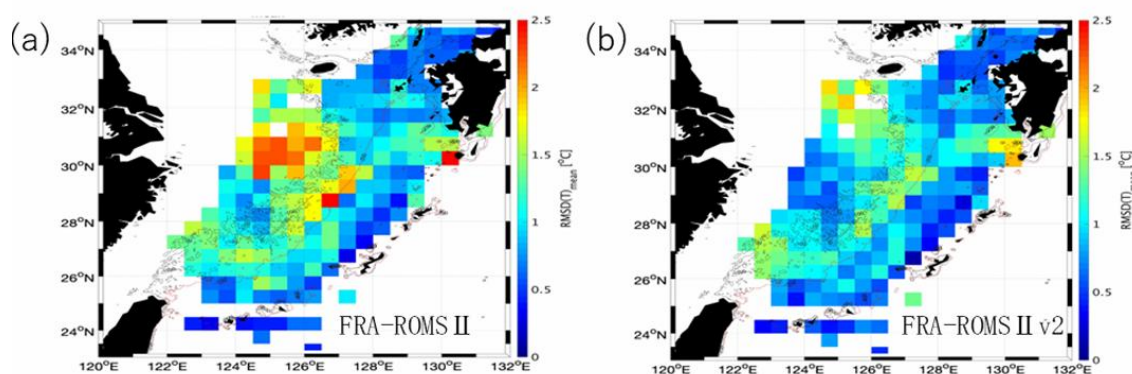
【研究開発業務】(「研究開発業務」の「重点研究課題」(1～3)より)

1 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発

—過去 30 年以上の海況を再現した海況予測システムの新バージョンを運用開始—

当機構の海況予測システム FRA-ROMS II は、令和 7 年 1 月から、新しいバージョン (FRA-ROMS II v2) での運用を開始しました。FRA-ROMS II v2 は、従来のシステムを改良することにより、過去のデータを再現できる期間を 1993 年から現在に至る約 30 年間へ拡張し、さらに、東シナ海及び親潮域の海況 (海水温や海流の向きや速さなど) の再現性を大幅に向上させました。FRA-ROMS II v2 を利用した海水温や流れ等の現況図と 2 か月先までの予測図は、ホームページで公開しています。

FRA-ROMS II ホームページ URL : <https://fra-roms.fra.go.jp/fra-roms/>

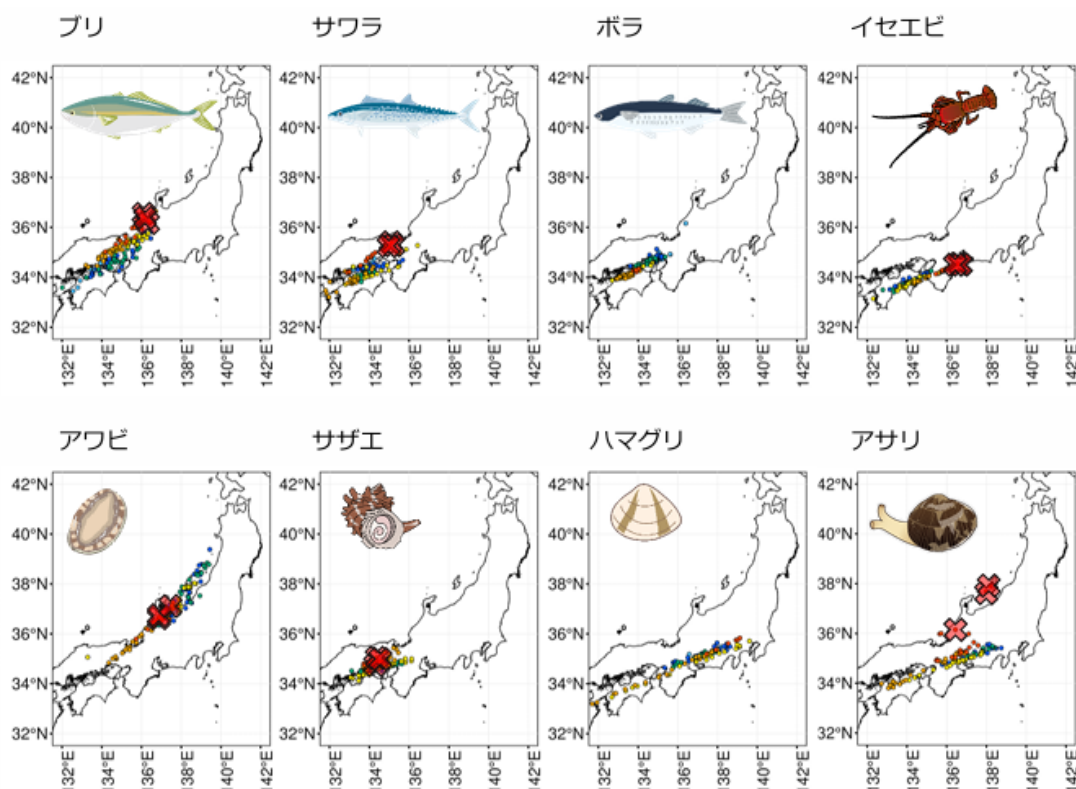


2001～2022 年の東シナ海における 10m 深水温の観測値とモデル値での誤差の大きさを従来の FRA-ROMS II (a) と FRA-ROMS II v2 (b) で比較

暖色であるほど誤差が大きいことを表す。FRA-ROMS II v2 では大陸棚上と陸棚斜面上での観測値からの誤差が低減したことがわかる。

—明治～令和まで日本の沿岸資源の漁獲変動を可視化！—

明治 27 年 (1894 年) から 128 年分の漁獲統計を都道府県別・魚種別に集計し、魚種ごとに、毎年漁獲量重心 (各都道府県の漁獲量をその都道府県庁所在地に載せたときに水平につり合いがとれる位置) を計算しました。漁獲量重心を日本地図上でプロットすると、どの魚種においても明治時代以降 1 つの地点にはとどまらず、西日本 (南西) から北日本 (北東) に広く点在し、周期的な変化をしていました。そして近年 (2019～2021 年) は、漁獲量重心が北東の端に位置する魚種が多く、長期的に見ても北日本での漁獲量が増えていました。また、ブリやサワラ、イセエビなどで見られた、漁獲量重心が西日本 (南西) と北日本 (北東) を行き来した変化は、漁業現場が過去においても「今まで獲れなかった魚の漁獲が増加した」経験を有することも意味します。当時の漁業現場における対応を検証することで、気候変動による急激な漁場変化に適応するヒントを得られます。



漁獲量重心の位置の変化（水色:1894～1900 年、青: 1901～1925 年、緑: 1926～1950 年、黄色:1951～1975 年、橙色:1976～2000 年、赤:2001～2021 年）

赤いバツ印は 2019 年から 2021 年の漁獲量重心で、近年、特に北東に位置する種が多いことを示す。赤いバツ印がないものは 2019 年から 2021 年の統計情報がない魚種を示す。

2 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発

—ウナギ仔魚用核酸添加飼料の開発—

ウナギの養殖では、毎年、冬季に河口域で採集される稚魚（シラスウナギ）を利用しています。しかし、近年、シラスウナギの採捕量が大幅に減少し、低水準で推移しているため、天然に依存せず、卵からシラスウナギを人工的に大量かつ安定的に育てるための技術開発が行われています。

卵からシラスウナギを育てる飼料として、先ずアブラツノザメ卵を主体としたスラリー状飼料を開発しました。次に、持続可能性を高めるために、サメ卵に代わる原料を探索し、鶏卵黄粉末、乳蛋白、魚粉等を主原料としたサメ卵代替飼料（FSD）を開発しました。

しかし、FSD では、ウナギ仔魚がシラスウナギへ変態する過程で、脊椎に高頻度で形態異常が発生し、このままでは養殖用種苗として利用できず、シラスウナギ量産技術開発の大きな問題となりました。（図 1）



図1. シラスウナギの正常個体と重篤な脊椎異常の個体

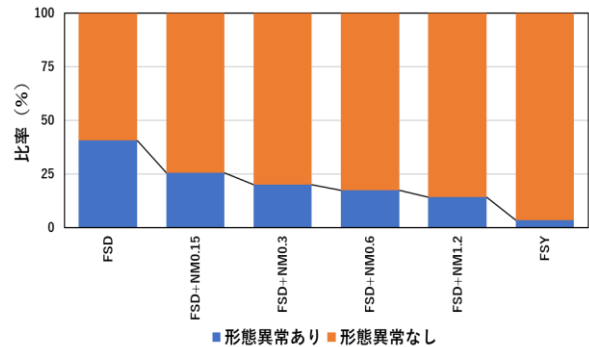


図2. シラスウナギにおける脊椎の形態異常率、
FSD：サメ卵代替飼料、NM：核酸類試薬、数値は添加濃度を示す、FSY：酵母エキス添加飼料

—安全性を確保した水産物の付加価値向上技術の開発—

冷凍はアニサキス対策として唯一の有効な対策です。アニサキス食中毒の防除を念頭に、天然漁獲物を対象とした魚肉の品質劣化を抑制した冷解凍技術の開発を行いました。血管内容物置換器具（特許第7288723号）を使用し、高い効率で魚体の残存血液を除去することで、解凍後のシイラの魚肉の劣化を抑制できることを見出しました。また、凍結前に魚肉の乳酸を低減させることが解凍後の品質保持に重要ですが、この器具を使用すると、血液と共に乳酸を体外に排出できることを見出し、従来より解凍後の品質も保持されることがわかりました。なお、血管内容物置換器具は令和7年3月に市販が開始され水産加工業者への普及が始まっています。



図1. 血管内容物置換器具及び本器具

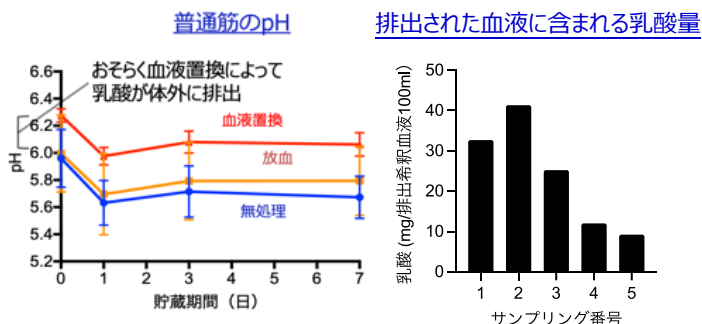


図2. 本器具を使用して血液を置換した筋肉 pH 及び血液中乳酸濃度
無処理区および放血区では pH の上昇は顕著ではないが、血液置換により乳酸が体外に排出されたため、筋肉の pH が上昇した（左図）。
血液置換により、排出された血液に乳酸が検出されている（右図）。

3 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査

ー日本海大和堆のドスイカの漁場開発と利用ー

大和堆底びき網漁業はホッコクアカエビの水揚げに依存しており、ドスイカが混獲されるが市場価値が低く漁獲対象種の拡大による安定的な漁業経営を目指す必要がありました。

そのため、試験操業によってドスイカの漁場利用と試験販売を行いました。その結果、・大和堆西部で好漁場を発見し、およそ2トン／日の漁獲がありました。販売試験では冷凍製品が概ね300円～600円/kgと高単価で、鮮度よく凍結することで商品化に成功しました。

現状の漁具で操業でき、ホッコクアカエビ漁との両立も可能であることを確認するとともに、スルメイカの不漁によりイカ類原料が不足している中、新たなイカ類製品として普及の可能性が示唆されました。

操業試験及び販売試験の結果を受けて、試験終了直後から兵庫県、石川県の沖合底びき船がドスイカの商用操業を開始しました。また、浜坂漁協はドスイカを「大和イカ」ブランド化して販売促進に成功したほか、原料購入業者が加工品の製造販売に繋げ、関西圏及び関東圏のスーパーで販売されました。



【人材育成業務】

人材育成業務では、水産に関する学理及び技術の教授を通じて、水産業を担う中核的な人材育成を推進しております。

第5期中長期計画においては、水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、専攻科における二級海技士筆記試験受験者の合格率 80%を目指すとともに、学生が水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かすため、水産業及び国、地方公共団体等を含むその関連分野への就職割合が 80%以上確保されるように努めるとしてありますが、令和6年度は、これら定量的指標の基準値をいずれも上回りました。

また、令和6年度においては、一般市民を対象とした公開講座及び韓国・釜慶大学校との学術交流会を5年ぶりに対面方式により開催するとともに、前年度に引き続き、対面（事前予約制）でのオープンキャンパスを実施し、意欲ある学生の確保対策の強化に努めました。就職対策としては、水産系企業の人事担当者が水産大学校を訪問した際には、就職統括役から説明会等の開催を勧めたほか、就職支援サイト（キャリアタス UC）への水産系の企業情報や求人情報の掲載、オンラインでの合同企業説明会（148 社）の実施等、取組を充実することにより、学生の水産関連企業への就職意欲、動機付けの更なる向上を図りました。



令和6年度公開講座の様子



第29回水産大学校-釜慶大学校学術交流会

(2) 令和6年度の業務実績とその自己評価

令和6年度は、年度計画及び第5期中長期計画に沿って、研究開発の成果の最大化、人材育成、業務運営の効率化、財務内容の改善等に取り組み、中長期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。各業務（セグメント）ごとの具体的な取組結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

詳細については、自己評価書（業務実績等報告書）を御覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/johoteikyo/joho-teikyo.html>

（単位：百万円）

項 目	評価	行政コスト
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1 研究開発業務		
（1）水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	A	9,363
（2）水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	S	6,924
（3）漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	S	3,219
2 人材育成業務	A	2,828
3 研究開発マネジメント	A	630
第4 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化と経費の削減	B	—
第5 財務内容の改善に関する事項		
1 収支の均衡	B	—
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	B	—
3 自己収入の確保	B	—
4 保有資産の処分	B	—
第6 その他業務運営に関する重要事項		
1 ガバナンスの強化	B	—
2 人材の確保・育成	B	—
3 情報公開の推進等	B	—
4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	B	—
5 環境対策・安全管理の推進	B	—
6 その他	B	—
全体の評価	A	

※1 表中の各項目は、中長期目標の項目と同一になっています。

※2 中長期目標の大項目第1と第2は、当法人の位置づけ、役割、目標期間等を説明しているものであり、評価の対象ではないため、ここでは省略しています。

※3 中長期目標の中項目を評価単位の基本としますが、当法人の最重要業務のひとつである研究開発業務については、重点研究課題（小項目）を評価単位としています。

※4 研究開発に係る事務及び事業（第3-1及び第3-3）の評定区分は、以下のとおりです。B評定が標準です。

S：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：機構の目的・業務、中長期目標等に照らし、機構の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

※5 上記以外の業務の評定区分は、以下のとおりです。B評定が標準です。

S：機構の活動により、中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：機構の活動により、中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上又は100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中長期計画（又は年度計画）における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は理事長が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

(3) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区 分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
評 定 (※)	A	B	A	—	—
理 由	令和 5 年度は 5 項目が A、11 項目が B であり、ウェイトを加味した結果は A となった。また、全体の評価を引き上げる、あるいは引き下げる事象もなかったため、水産庁が定めた評価要領に基づき A とした。				

※ 評語の説明

S：「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

11 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	17,738	17,738	
政府補助金等収入	430	344	(注 1)
施設整備費補助金	512	4	(注 2)
船舶建造費補助金	—	4,765	(注 3)
受託収入	3,695	3,756	(注 4)
諸収入	2,005	1,985	(注 5)
前年度からの繰越	319	2,832	(注 6)
計	24,699	31,424	
支出			
一般管理費	690	854	(注 7)
業務経費	8,087	7,670	(注 8)
政府補助金等事業費	430	344	(注 1)
施設整備費	512	4	(注 2)
船舶建造費	—	4,765	(注 3)
受託経費	3,695	3,800	(注 4)
人件費	11,285	11,167	(注 9)
計	24,699	28,604	

予算額と決算額の差額の説明

- (注 1) 政府補助金の減少
- (注 2) 翌年度繰越による減少
- (注 3) 経費の繰越による増加
- (注 4) 受託契約の増加
- (注 5) 漁獲物売却収入の減少
- (注 6) 運営費交付金等の繰越
- (注 7) 配分見直しによる増加
- (注 8) 配分見直しによる減少
- (注 9) 期中の欠員等による減少

詳細については、「決算報告書」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/johoteikyo/joho-teikyo.html>

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
流動資産	9,440	流動負債	8,736
現金及び預金（＊１）	6,316	運営費交付金債務	3,337
棚卸資産	610	棚卸資産見返運営費交付金	340
未収金	1,521	未払金	3,935
賞与引当金見返	853	契約負債	151
その他	140	賞与引当金	853
固定資産	44,123	その他	121
有形固定資産	36,049	固定負債	14,813
無形固定資産	51	資産見返負債	7,196
投資その他の資産	8,023	退職給付引当金	7,462
投資有価証券	479	資産除去債務	155
退職給付引当見返	7,462		
その他	82	負債合計	23,549
		純資産の部（＊２）	金 額
		資本金	62,372
		政府出資金	62,372
		資本剰余金	▲32,639
		資本剰余金	44,462
		その他行政コスト累計額	▲77,102
		利益剰余金	281
		純資産合計	30,014
資産合計	53,563	負債純資産計	53,563

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金 額
損益計算書上の費用	23,899
経常費用（＊３）	23,885
臨時損失（＊４）	14
その他行政コスト（＊５）	2,338
行政コスト合計	26,237

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A) (* 3)	23,885
業務費	20,932
人件費	10,912
減価償却費	405
その他	9,615
一般管理費	2,953
人件費	2,163
減価償却費	185
その他	605
経常収益 (B)	23,699
運営費交付金収益	15,305
事業収益	1,825
受託収入	3,676
補助金等収益	338
資産見返負債戻入	754
賞与引当金見返に係る収益	853
退職給付引当金に係る収益	780
その他	166
臨時損失 (C) (* 4)	14
臨時利益 (D)	13
前中長期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	70
当期総損失 (B - A - C + D + E) (* 6)	118

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	62,372	▲30,302	469	32,539
当期変動額	—	▲2,338	▲188	▲2,525
その他行政コスト (* 5)	—	▲2,338	—	▲2,338
当期総損失 (* 6)	—	—	118	118
その他	—	—	▲70	▲70
当期末残高 (* 2)	62,372	▲32,639	281	30,014

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲334
財務活動によるキャッシュ・フロー	－
資金増加額	861
資金期首残高	5,456
資金期末残高（＊１）	6,316

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金 額
資金期末残高	6,316
現金及び預金	6,316

詳細については、財務諸表をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/johoteikyo/joho-teikyo.html>

財務諸表各表の関係は以下のとおりです。

- ＊１：貸借対照表の「現金及び預金」、キャッシュ・フロー計算書の「資金期末残高」
- ＊２：貸借対照表の「純資産の部」、純資産変動計算書の「当期末残高」
- ＊３：行政コスト計算書及び損益計算書の「経常費用」
- ＊４：行政コスト計算書及び損益計算書の「臨時損失」
- ＊５：行政コスト計算書及び純資産変動計算書の「その他行政コスト」
- ＊６：損益計算書及び純資産変動計算書の「当期総損失」

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は53,563百万円であり、前年度末比で2,963百万円の増加となっています。

増加した主な要因は、漁業調査船「蒼鷹丸」代船建造により、有形固定資産における建設仮勘定が増加したことによるものです。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは26,237百万円であり、前年度比816百万円増加しました。

増加した主な要因は、経常費用において給与改定による人件費の増加、漁業調査船「蒼鷹丸」代船建造に伴い建設仮勘定を計上したことによる消費税納付額の増加及びその他行政コストにおいて水産資源研究所清水庁舎の土地の減損を認識したことによるものです。

(3) 損益計算書

経常収益から経常費用を差し引いた経常損失は186百万円となりました。

また、臨時利益が13百万円、臨時損失が14百万円、前中長期目標期間繰越積立金取崩額70百万円となり、その結果、当期総損失は118百万円となりました。

(4) 純資産変動計算書

純資産は前年度比2,525百万円減少し、30,014百万円となりました。

減少した主な要因は、水産資源研究所清水庁舎の土地の減損を認識したこと及び保有している固定資産の減価償却費相当額が増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末における資金残高は、861百万円の増加となりました。

増加した主な要因は、補正予算による運営費交付金の交付があったことによるものです。

14 内部統制の運用に関する情報

<内部統制の推進に関する事項（業務方法書第 30 条、第 34 条）>

役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、機構法及び他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制に係る取組状況を審議するため、内部統制委員会を設置しており、令和 6 年度においては、3 月に委員会を開催しました。内部統制の基本的な考え方等について審議・検討を行い、本委員会の議事概要等を水産機構内で共有し、適切な業務運営を推進しました。

<理事会の設置及び役員の分掌に関する事項（業務方法書第 32 条）>

水産機構は「理事会規程」を整備し、理事長を頂点とした意思決定ルールの明確化や役員の事務分掌を明示し責任を明確化することなどを定めています。理事会は業務運営の基本方針、内部統制、組織、人事及び予算事項等の議題について審議が行われています。

<監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第 38 条）>

監事は通則法第 20 条第 2 項に基づき、理事長と同様、農林水産大臣から任命された独自の機関として、機構の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な機構の統治体制の確立に資することを目的として、機構の業務を監査しています。また、監査の方法及び結果を記載した監査報告を作成し、理事長及び農林水産大臣に提出するとともに、その監査報告は公表しています。

<内部監査に関する事項（業務方法書第 39 条）>

水産機構は業務全般にかかる制度及び遂行状況について、合法性と合理性の観点から検証し、その結果に基づく改善事項等の指示を通じて、内部統制機能の向上を図り、機構業務の適正かつ効率的な執行の促進に資することを目的として、内部監査担当室を設置して内部監査を実施するとともに、内部監査の結果に対する改善措置状況を理事長に報告しています。

<入札・契約に関する事項（業務方法書第 41 条）>

水産機構は入札及び契約手続きの合規性及び透明性を確保し、公正な競争を促進させる事を目的として、監事及び有識者から構成される「契約監視委員会」を設置しています。令和 6 年度は 6 月、11 月、3 月の計 3 回、委員会を開催し、「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、機構が締結した個々の契約案件の中から委員が抽出した案件について事後点検を行っています。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

旧水産総合研究センターの沿革

- 1897年 農商務省水産検査所に水産講習所が附設され、試験部を設置
- 1925年 農林省発足 農林省水産講習所試験部となる
- 1929年 農林省水産講習所から試験部および海洋調査部が分離・独立し、農林省水産試験場を設置
- 1949年 農林省附属の試験研究機関の機構改革にともない、水産庁水産研究所として7海区水研に組織改編
- 1950年 北海道区水産研究所を設置
- 1967年 南海区水研などの統廃合により遠洋水産研究所を設置
- 1979年 淡水区水研などの統合により養殖研究所を設置 また、水産工学研究所を設置
- 2001年 中央省庁等改革により、それまでの9つの水産庁研究所を統合して新たな組織である独立行政法人水産総合研究センターとして設立
- 2003年 認可法人海洋水産資源開発センター及び社団法人日本栽培漁業協会の業務を継承
- 2006年 独立行政法人さけます資源管理センターと統合して、日本の水産に関する総合的な研究開発機関として充実強化
- 2015年 国立研究開発法人水産総合研究センターに名称変更

旧水産大学の沿革



- 1941年 朝鮮総督府釜山高等水産学校として設立
- 1944年 釜山水産専門学校に名称変更
- 1945年 終戦に伴う釜山水産専門学校の解散
引き揚げ学生を農林省水産講習所に転入学許可
- 1946年 農林省水産講習所下関分所の開所
- 1947年 農林省第二水産講習所の設置
- 1952年 農林省水産講習所に名称変更
- 1963年 農林省水産大学校に名称変更
- 2001年 独立行政法人水産大学校として設置

2016年 4月 1日 旧国立研究開発法人水産総合研究センターと旧独立行政法人水産大学校が統合し、国立研究開発法人水産研究・教育機構が発足

2020年 7月20日 9研究所で構成していた研究開発部門を「水産資源研究所」と「水産技術研究所」に再編し、開発調査センターと水産大学校を加えた4本柱体制となった。

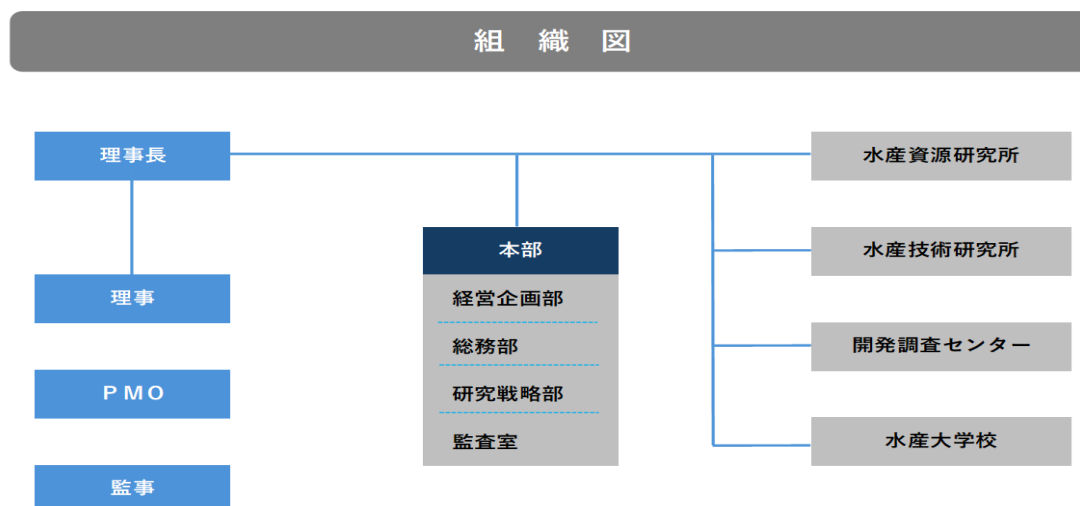
(2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人水産研究・教育機構法（平成 11 年法律第 199 号）

(3) 主務大臣

農林水産大臣

(4) 組織図（令和 7 年 3 月 31 日現在）



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本 部	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25 GRC 横浜ベイリサーチパーク 6 階
研 究 所 等	所 在 地
水産資源研究所（本所）	神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4
水産技術研究所（本所）	長崎県長崎市多以良町 1551-8
開発調査センター	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25 GRC 横浜ベイリサーチパーク 6 階
水産大学校	山口県下関市永田本町 2-7-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

水産機構の関連公益法人は、一般社団法人全国水産技術協会ですが、当該協会の理事等 11 名のうち水産機構の役職員経験者が 4 名在籍していることから、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第 106-2-(1)に定める役職員経験者の占める割合が三分の一以上に該当するものです。

詳細については、附属明細書をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/johoteikyo/joho-teikyo.html>

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産	57,394	52,850	51,045	50,600	53,563
負債	15,819	15,945	17,058	18,061	23,549
純資産	41,576	36,906	33,987	32,539	30,014
行政コスト	25,455	24,462	25,245	25,420	26,237
経常費用	21,998	21,359	22,450	23,345	23,885
経常収益	23,552	21,264	22,324	23,507	23,699
当期総利益	1,609	102	8	271	▲118

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	合 計
収入	
運営費交付金	17,065
政府補助金等収入	430
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	2,411
受託収入	3,695
諸収入	2,000
前年度からの繰越	243
計	25,844
支出	
一般管理費	669
業務経費	7,468
政府補助金等事業費	430
施設整備費	0
船舶建造費	2,411
受託経費	3,695
人件費	11,171
計	25,844

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
費用の部	23,589
経常費用	23,589
一般管理費	622
業務経費	7,083
政府補助金等事業費	422
受託業務費	3,503
人件費	11,171
減価償却費	789
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	23,589
運営費交付金収益	16,875
補助金等収益	422
受託収入	3,695
自己収入	2,000
資産見返負債戻入	597
寄附金収益	0
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	0
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
資金支出	25,878
業務活動による支出	22,800
投資活動による支出	3,078
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	0
資金収入	25,878
業務活動による収入	23,190
運営費交付金による収入	17,065
受託収入	3,695
政府補助金等による収入	430
自己収入	2,000
投資活動による収入	2,444
有価証券の償還による収入	33
施設整備費補助金による収入	0
船舶建造費補助金による収入	2,411
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	243

(注) 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

詳細については、「国立研究開発法人水産研究・教育機構 令和7年度(2025年度)計画」をご覧ください。

<https://www.fra.go.jp/home/kokaijoho/hoteikokaijoho/tsusokuhou/chuchoki/5th/2025keikaku.pdf>

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金： 現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に
期限の到来しない預金を除くもの

棚卸資産： 船舶燃油等の貯蔵品、調査で得られた漁獲物（副産物）

未収金： 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未収入金

賞与引当金見返： 賞与に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により
行われることが明らかである将来の費用を見越して計上した賞与引当
金に見合う将来の収入

その他（流動資産）： 前払費用、未収収益等の短期に費用化、回収等される資産

有形固定資産： 土地、建物、構築物、機械及び装置、船舶、車両運搬具、工具器具備
品等、独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券： 投資目的で保有する有価証券

退職給付引当金見返： 退職給付費用に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費
交付金により行われることが明らかである将来の費用を見越して
計上した退職給付引当金に見合う将来の収入

その他（固定資産）： 有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標
権、借地権、ソフトウェア、電話加入権、修学資金貸付金等、具
体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務： 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交
付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

棚卸資産見返運営費交付金： 運営費交付金の交付の目的に従い取得した棚卸資産の未
使用残高に対応する流動負債

未払金： 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金

契約負債： 財又はサービスを顧客に移転する機構の義務に対して、機構が顧客から対
価を受け取ったもの

賞与引当金： 賞与に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付金により行わ
れることが明らかである将来の費用を見越して計上した引当金

その他（流動負債）： 住民税、社会保険料等の預り金等

資産見返負債： 中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の
交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資
産を取得した場合に計上する負債

退職給付引当金： 退職給付費用に充てるべき財源措置が翌事業年度以降の運営費交付
金により行われることが明らかである将来の費用を見越して計上した
引当金

資産除去債務： 有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該

有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの

資本金： 政府からの出資金、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金： 国から交付された施設費等を財源として取得した資産に対応する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

その他行政コスト累計額： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の取引に相当するものであるが、独立行政法人の拠出者への返還により生じる会計上の財産的基礎が減少する取引には相当しないものの累計額

利益剰余金： 独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト： 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

人件費： 給与、賞与、法定福利費等で、職員等に要する経費

減価償却費： 業務及び一般管理に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

その他（業務費、一般管理費）： 業務及び一般管理に要した費用

運営費交付金収益： 業務活動の進行に応じて運営費交付金を収益化した金額

事業収益： 漁獲物売却収入、財産賃貸収入等の収益

受託収入： 国等からの受託収入の収益

補助金等収益： 業務活動の進行に応じて補助金を収益化した金額

資産見返負債戻入： 資産見返負債に対応する償却資産の減価償却に応じて収益化した金額

賞与引当金見返に係る収益： 賞与引当金見返に見合う将来の収入計上額

退職給付引当金見返に係る収益： 退職給付引当金見返に見合う将来の収入計上額

その他： 寄附金収入、受取利息及び雑収入等

臨時損失： 固定資産の除売却損、減損損失等

臨時利益： 固定資産の売却益、資産見返負債戻入等

前中長期目標期間繰越積立金取崩額： 前中長期目標期間において自己財源で取得した

固定資産について、その減価償却費が計上されることなどにより、前中長期目標期間繰越積立金を収益化した金額

当期総利益： 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益であって、独立行政法人の財政面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高： 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー： 債権の発行・償還による収入・支出等、不要財産に係る国庫納付等による支出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

ホームページや SNS を利用して、水産機構の概要や各イベントの案内のほか、各業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

ホームページ

<https://www.fra.go.jp/>



Facebook 公式アカウント

<https://www.facebook.com/fra.go.jp>



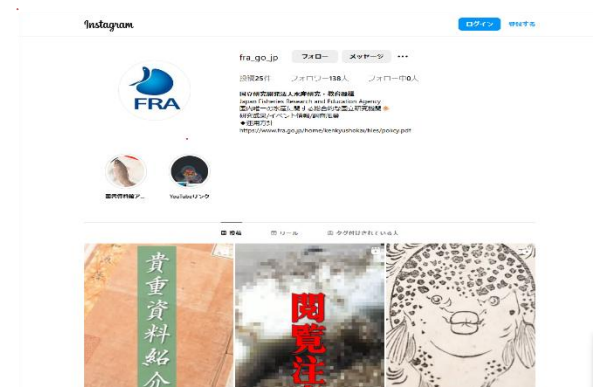
X 公式アカウント

https://x.com/fra_go_jp



Instagram 公式アカウント

https://www.instagram.com/fra_go_jp/

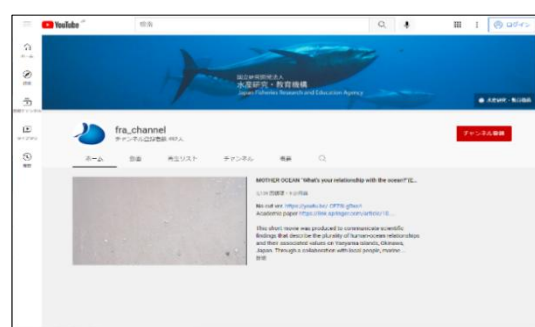


YouTube 公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@fralabo>



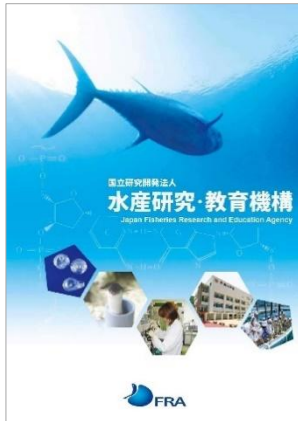
<https://www.youtube.com/@frachannel>



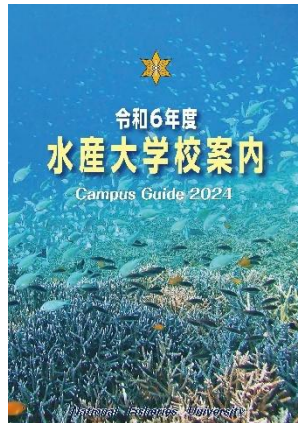
「ふらっとらぼ」(一般向けチャンネル)

「FRA 水産研究・教育機構」

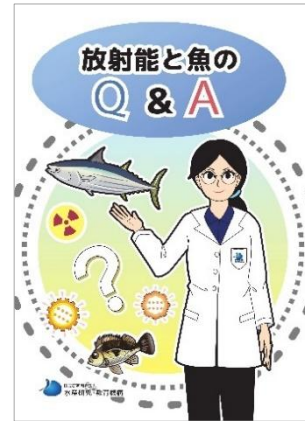
パンフレット



要 覧

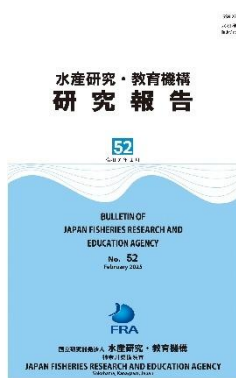


水産大学校案内



パンフレット

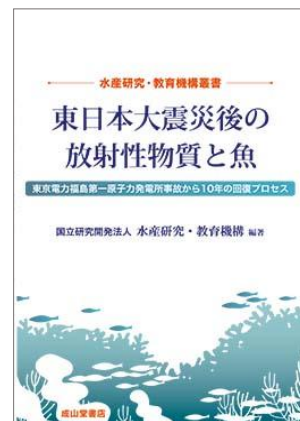
刊行物



論文誌（研究報告）



論文誌（水産技術）



叢 書



広報誌(一般向け)



広報誌(子ども向け)



環境報告書

パンフレット・刊行物は水産機構のウェブサイトでご覧になれます。

<https://www.fra.go.jp/home/kenkyushokai/book/kankobutsu.html>